

あっけし

暮らしイキイキ、
あなたと町の広報誌

令和7年(2025年)

10月号 No.940



厚岸町公式キャラクター
「うみえもん」

9月7日に第37回
厚岸町吹奏楽フェスティ
バルが開催されたござ
る！今月号の表紙は、厚岸
町吹奏楽団や厚岸Jr.ウィン
ドバンド、厚岸翔洋高等学
校吹奏楽部のみなさんによ
る合奏風景でござる。迫力
ある演奏に感動した
でござる！

避難訓練を実施します	P 2
防災懇談会を開催しました	P 6
町長が行くみんなでスマイルトーク ..	P 7
全国学力・学習状況調査結果	P 8
町の家計簿	P 10
ズームアップ	P 16
情報BOX	P 20
新型コロナウイルス・インフルエンザ予防接種 ..	P 26
暮らしのヒント「予定帳」	P 31
クローズアップ・Instagram ..	P 32

厚岸町防災ハザードマップを確認しましょう

町では津波や土砂災害、洪水において被害が想定されている区域や避難場所、各災害についての情報等をまとめた防災ハザードマップを作成し、皆さんへ配布しています。

避難訓練の前には改めて防災ハザードマップを確認し、災害時に取るべき行動や避難場所を確認しましょう。

なお、防災ハザードマップの配布を希望する場合は、危機対策室までお越しください。

- 最寄りの避難場所・避難所が知りたい人／37・38ページ『避難施設一覧』
- ペットを飼っている人に読んでいただきたいページ／5ページ『ペットを飼っている皆さまへ』
- 備蓄品のチェックについて／9ページ『備蓄品および非常持ち出し品』



シェイクアウトとは

シェイクアウト(安全確保行動)とは米国カリフォルニア州で始まった訓練です。家庭や職場、外出先などにおいて、地震による揺れや落下物から身を守るための3つの行動(まず低く、頭を守り、動かない)を1分間行います。



①まず低く
強い揺れで自分が倒れる前に、まず体勢を低くして、地面に近づきましょう。



②頭を守り
テーブルなどの下に入り、頭を守りましょう。守るものがない場合は腕や荷物を使いましょう。



③動かない
揺れが止まるまで動かずじっとしていきましょう。

提供：日本シェイクアウト提唱会議
<https://www.shakeout.jp/>

避難訓練に参加できない場合も、家庭でできる防災訓練として次の項目を実施してみましょう

1 災害発生時の安全確保

例) 部屋の安全を確保する(家具転倒・落下・移動防止、ガラスの飛散防止など)

2 避難する場所とその避難方法

例) 事前に避難する場所と避難方法を家族と確認する
安否確認方法を決めておく

3 避難所での生活における最低限必要な物の確保

例) 非常持ち出し品や薬などを準備する



避難訓練を11月2日(日)に実施します

今年度の厚岸町避難訓練は、国土交通省が厚岸町のほか、北海道、釧路市、釧路町と共同で実施する「大規模津波防災総合訓練」と併せて、11月2日(日)に行います。

実際に地震が発生した時、皆さんがどこにいても身の安全が確保できるよう、訓練に参加して、避難行動を確認しましょう。

●問い合わせ／危機対策係

避難訓練のスケジュール

9時50分 訓練開始

- 9時50分 地震予測
防災行政無線で緊急地震速報を放送します。
- 9時50分 地震発生
防災行政無線で地震発生の注意喚起を放送します。

- 安全確保行動(シェイクアウト)
その場で1分間、安全確保行動を行いましょう。

- 9時51分 大津波警報発表
北海道太平洋沿岸東部に大津波警報が発表されます。

- 9時52分 避難指示発令
防災行政無線、IP告知情報端末、緊急速報メールで避難指示を発令します。
声かけをして隣近所の人と協力し、危険箇所がないか確認しながら、近くの避難場所まで避難してください。
※定期列車の運行の都合上、例年宮園地区で行っているJ R避難階段使用訓練は、10時10分頃から行います
※非常用持ち出し袋を持っている人は、実際に持って避難してください
※避難場所へ避難するときは何分で避難場所に到着するか実際に時間を測ってください
※実際に避難場所へ行くことができない人も、避難準備をして家を出るまでの時間を測ってみましょう(目安：夏期5分～7分、冬期7分～12分)

- 10時20分 避難指示解除
防災行政無線で避難指示解除を周知します。

10時20分 訓練終了

【大規模津波防災総合訓練】

大規模津波防災総合訓練は、釧路市をメイン会場、釧路町、厚岸町をサテライト会場として行います。本訓練では、大規模津波による被害軽減を目指すとともに、津波に対する知識の普及・啓発を図ることを目的に、日本海溝・千島海溝巨大地震を想定した多様な機関が連携し、陸・海・空に渡る訓練を行います。

実施内容については、同封のチラシをご参照ください。



大地震・大津波が発生した時のタイムライン

大地震が発生した場合、まずは揺れが収まるまで身の安全を確保します。津波警報が発表され避難指示が発令されたら、避難場所や高台等へ避難し、津波警報等の解除後、避難所へ移動します。

避難所の運営は、町職員を派遣し、町民の皆さんと協力して行うものですが、町職員も災害発生直後は自身の身の安全確保を優先します。また、地震・津波により、道路ががれき等で封鎖され、すぐに避難所へ駆け付けことが困難な場合があるため、ここでは、災害発生後から避難所に町職員が来るまでの間、町民の皆さんに取っていただく行動の一例をタイムラインにしました。

！ 地震発生

揺れを感じたら、テーブルなどの下で身の安全を確保する(机がない場合は座布団などで頭を保護する)

！ 揺れが収まったら(地震発生から約1～2分後)

- ▷火元の確認や家族の安全を確保する
- ▷テレビやラジオをつけて情報を集める

！ 避難場所へ避難(地震発生から約3～5分後)

- ▷避難する際は、隣近所に声を掛けながら避難する
- ▷自力で避難することが困難な人がいたら、サポートし、一緒に避難する
- ▷避難場所で身の安全を確保する(地震発生から約10～30分後)
- ▷ラジオや携帯電話などで情報収集し、警報が解除されるまで、避難場所で安全を確保する
- ▷一部の避難場所は、町で整備した備蓄倉庫(毛布・ランタンなど)があるので、必要な物を取り出し、活用する
- ▷大規模災害時は避難場所へ町職員が駆け付けことができない場合があるため、避難者同士で助け合い、協力し合う

！ 避難所へ移動(地震発生から半日～1日経過後)

- ▷津波警報等の解除後、最寄りの避難所へ移動する(避難場所の備蓄倉庫からランタンなどを持って行く)
- ▷電気・水道・ガスが使用できるか確認する
- ▷不足している物資について、避難者同士で話し合い、まとめる
- ▷避難者同士で声を掛け合い、助け合う

！ 避難所に町職員が到着(地震発生から1日～3日経過後)

- ▷避難所の状況、不足している物資、避難者の健康状態などを町職員へ伝える
- ▷町職員等と協力し、避難所運営にあたる

▼湖南地区防災広場の備蓄倉庫



非常用持ち出し袋を準備しましょう

非常用持ち出し袋を用意するのも『自助』の一つです。いざというときに備えて、最低3日分の食料や物資などを準備しておきましょう。

持ち出し可能な袋に食料やラジオ、懐中電灯などを準備しておく

と非常時に慌ずに避難行動がとれます。非常食は1年から5年、非常飲料は3年から10年の消費期限が各商品によって設定されています。ラジオや懐中電灯などに電池を入れたままにしておく、電池切れや液もれで使えなくなっていることがあります。

もしもの時に必要な物だからこそ、避難訓練のたびに、家庭にある非常用持ち出し袋の中を確認しましょう。



チェックしよう!



非常用持ち出し袋の一例

- | | | |
|---------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ 現金 | ☐ 飲料水 | ☐ 生理用品 |
| ☐ 預金通帳 | ☐ 缶詰パン | ☐ 下着 |
| ☐ 印鑑 | ☐ 缶詰類 | ☐ 靴下 |
| ☐ 保険証 | ☐ 栄養補助食品 | ☐ 長袖・長ズボン |
| ☐ 免許証 | ☐ アメ・チョコレート缶切り | ☐ 防寒用ジャケット・雨具 |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ 缶切り | ☐ 携帯用カイロ |
| ☐ 携帯ラジオ | ☐ ライター・マッチ | ☐ マスク |
| ☐ 予備の乾電池 | ☐ ナイフ | ☐ アルコール消毒液 |
| ☐ ヘルメット | ☐ 携帯用トイレ | ☐ 体温計 |
| ☐ 防災ずきん | ☐ 救急箱 | ☐ ライフジャケット |
| ☐ 厚手の手袋 | ☐ 処方箋の控え | |
| ☐ 毛布 | ☐ 胃腸薬・便秘薬・持病の薬 | |



一緒に避難で、一緒に安心

もし津波が来て避難しなければいけなくなった際に、あなたの大切なペットはあなたと一緒に避難場所まで向かうことができるのでしょうか。



ぜひ一度、ペットと一緒に避難訓練に参加してみませんか？

7月30日の津波警報発表対応等に関する防災懇談会を開催しました

●問い合わせ／危機対策係

町では、7月30日にカムチャッカ半島付近において発生した地震に伴い、津波警報等が発表された際の当日の対応や避難された人の避難行動等を振り返り、町長、副町長が直接、町民の皆さんから広くご意見をいただくため、8月19日に役場庁舎、20日に社会福祉センターにおいて『防災懇談会』を開催しました。

懇談会では、当日の町の対応、各避難場所等の避難状況、対応における課題等を説明した後、質疑応答と意見交換を行いました。

この懇談会にご参加いただいた町民の皆さんから寄せられた意見等(要約)の一部を掲載します。

参加者から寄せられた意見

【避難方法について】

- 保育所など、子どもの避難には車両避難も検討してほしい。
- 最終的には自治会が自分で避難ができない人達を把握している。町職員では助けに行くことはできない。自治会が町と連携していくことを検討した方が良い。
- 自分で避難ができない要配慮者の避難方法を考えていかなければならない。
- 警報が出たらまず避難ということを自治会内で周知していきたい。

【避難場所等について】

- 今設置している避難場所の高さは津波の想定から十分なのか。低いと不安に感じるため、より高いところに設置してほしい。
- 今回は涼しい日だったから良かったが、炎天下や真冬に、建物のない屋外の避難場所です長時間過ごすことは難しい。
- 防災行政無線の音声で避難場所からでは聞こえなかった。
- また、災害対策本部との連絡手段が欲しい。
- 避難場所にトイレがなかったため、

置いてほしい。

【町の対応について】

- コンキリエには200台以上の車両が避難してきたため、車両の整理に混乱が生じた。町職員も車両整理にあたるべきではなかったか。
- 釧路市や浜中町の潮位はテレビ等で情報が流れていたが、厚岸町の潮位は出ておらず、津波の状況がわからなかった。
- 地域や企業で防災活動を行う防災士養成の取り組みを強化すべきではないか。
- 消防庁舎で訓練を行っていなかったのか。
- なぜ不具合があったのか、情報伝達が遅れたのか、分析をしっかりと行って欲しい。
- 防災行政無線の放送は、緊急時には緊急性を感じる声で放送してもらわないと困る。
- 職員が消防署へ避難してから防災行政無線で避難指示を出すのではなく、役場から迅速に行う必要があると思う。
- 命を守ることは、個人のスキルや知識によるところが大きい。今回、機運が高まっているため、町民に対し、防災講話などを行うと良いと思う。
- 避難場所に来ていた職員が自分自

身、どうすれば良いのか分かってない様子だった。職員教育をしっかりと行うべきだ。

●津波警報は3m以下の津波の高さであるため、大津波警報の場合とは対応を分けて考えるべきではないか。

【備蓄品・非常持出品について】

- 食料や水は、集約して置いているとのことだが、1日分くらいは各避難所等に置くべきだ。
- 徒歩での避難者は水や食料を持ってきておらず、呼びかけていた非常持ち出しが実際にはできていなかった。

今後の町の対応等について

懇談会ではこのほかにも多くのご意見、ご要望等をいただきました。

町では、今回の課題を詳細に把握し、対策を講じる必要があることから、この懇談会以外にも様々な場や機会において、聞き取りを行っていきます。

その中で、検討が必要な課題が多くあり、これらについてはこれから一つひとつ訓練や協議を重ね、解決に向けて取り組んでいきます。

また、来月号では、9月19日までを期限として、全町民を対象に行ったアンケート調査でいただいたご意見等の一部を掲載する予定です。

『町民参加による協働のまちづくり』を推進するため、町長自らが直接地域に出向き、町民や町内で活動する各種団体等とまちの未来について共に考え、想いを共有し、町民一人ひとりがまちづくりの主役であることを実感し、より開かれた町政を実現することを目的として開催するものです。

1 対象

全自治会（29自治会）

2 議題

- ・ 厚岸町のまちづくり
- ・ 自治会要望に対する町の回答（自治会要望があった自治会のみ）
- ・ 地域に関わることで以外にもまちづくり全般の提案、要望、意見等、日頃感じていることなどがある場合は、あらかじめ内容等を事前に集約して議題を調整の上、お話させていただくこととします。



3 開催期間・日時、場所

- ・ 令和7年11月から令和8年3月までの間
- ・ 原則、月曜日から金曜日までの午前10時から午後8時までの間とし、1回の開催時間は、原則2時間以内とします。
(土日・祝日の開催希望がある場合はご相談ください)
- ・ 集会所及び公民館(場所を確保できない場合は、役場で開催することも可能です。)
- ・ 事前に町から各自治会に案内文書と日程調整票を送付しますので、開催日等を記入し、開催日の1月前までに町に提出してください。これを受け、町では開催日時や場所のほか参加者（最低人数5人）と議題について調整します。

なお、開催を決定した場合は、町から別途、自治会長宛に決定通知を送付します。

※ 対象の拡大

令和8年度以降、自治会とは別に、各種団体（産業経済団体、社会福祉団体、教育・文化・スポーツ団体、その他任意団体等）を対象に加えた上で、個別に文書で案内し、開催の申し出があった都度、随時開催する予定です。

町長
が行く！
みんなで
スマイルトーク
～聴かせてください皆さんの声を～

●問い合わせ／広報統計係

子どもたちの夢や目標を実現させるために

『人の役に立つ人間になりたいと思いますか』の質問では、小・中学校ともに9割以上の児童生徒が当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答しており、自分の将来について前向きに考えている様子がうかがえます。学校では、『課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか』の質問に対して、小学校では約9割、中学校では約7割の児童生徒が当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答しており、主体的に学習を進めていこうとする姿勢がうかがえます。また、学習する際には、ICT機器を効果的に活用し、教員から支援を受けながら学習を進めていることがわかります。

しかし、『学校の授業以外に、普段(月から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか』の質問では、1時間以上勉強すると回答している児童生徒の割合が、全道・全国と比べて低い傾向にあり、家庭学習の時間が短いことに課題があるといえます。

このような児童生徒の状況を踏まえ、一人ひとりの資質・能力をさらにのばしていくために、学校では、児童生徒が主体的に取り組むための授業改善、ご家庭では、子どもたちが家庭学習に取り組むための環境づくりを進めてくださいますようお願いいたします。

『わかった』『できた』を実感しながら学び続ける子ども

～ 学校では ～

- ・子どもたちが主体的に取り組む授業づくりを行うとともに、一人ひとりに合わせた学びの環境づくりに努め、基礎・基本の力や学び方が身に付くよう指導・支援します。
- ・ICTを効果的に活用し、自分で考え、仲間と深め合う授業づくりを推進します。
- ・体力、健康、安全への意識向上と運動機会の保障を継続的に行います。
- ・学校間の情報共有を図り、連携の取組をさらに進めます。
- ・学校の様子をわかりやすく保護者へ伝えます。

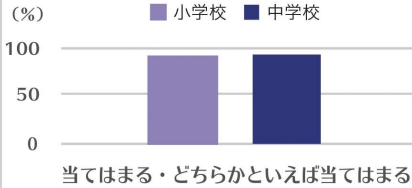
～ 教育委員会では ～

- ・町内の学力・学習状況を分析し、成果や課題から改善策を提示します。
- ・ICTを効果的に活用して、児童生徒の確かな学力の育成を図るため、教師の指導力向上と授業改善の推進に努めます。
- ・探究的な学びのプロセスを大切に「ふるさと・キャリア教育」の推進に努めます。
- ・指導方法の工夫改善を進め、少人数指導や複数支援体制の学習の推進に努めます。

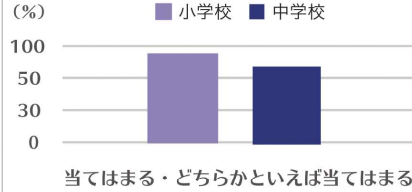
～ 家庭では ～

- ・『早寝、早起き、朝ご飯』の生活リズムを整え、継続しましょう
- ・家で学習する環境と習慣を整え、時間を決めて取り組みましょう(学習および読書時間の確保)
- ・親子で携帯電話・スマートフォンなど情報端末機器の使い方のルールをつくり、ルールを守って使用できるようにしましょう。
- ・親子の対話を大切にして、よい行いや努力をたくさん認め、個性を伸ばし、自信が持てるように励ましましょう。

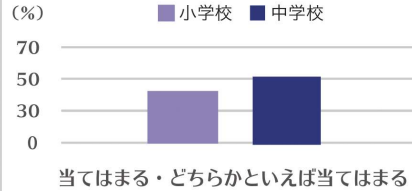
人の役に立つ人間になりたいと思いますか



課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか



学校の授業以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか



お知らせします

厚岸の学びの状況

令和7年度 全国学力・学習等状況調査の結果について

●問い合わせ／教育委員会指導室(役場内)

令和7年4月17日に全国調査が実施され、過日、結果が公表されました。

今回の調査では、国語、算数・数学、理科の3教科と学習の状況をとらえるための児童・生徒質問紙調査が実施されました。

この調査で把握できる学力や学習状況は児童生徒の状況の一端ですが、学校教育活動の状況や児童生徒の学びの状況と傾向を捉えることで、今後の教育活動の改善を進めていきます。

令和7年度 全国学力・学習状況調査の概要

1. 調査期日 令和7年4月17日(中学生理科は、4月14日～17日のうち1日)
2. 調査対象 小学校6年生…57人 中学校3年生…47人
3. 調査内容 (1)教科に関する調査(国語、算数・数学、理科)
(2)質問紙調査(児童生徒に対する調査・学校に対する調査)

小学校

算数は昨年度に比べてやや改善傾向、理科は記述式問題で全国平均を上回る、国語『読むこと』、算数『測定』『データの活用』に課題

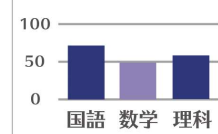
- 国語：『話すこと・聞くこと』○算数：『数と計算』
- 理科：『エネルギー』『粒子』『生命』
- 国語：『読むこと』●算数：『変化と関係』『データの活用』

○…正答率の高い領域

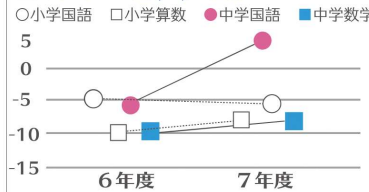
●…正答率の低い領域

- ・国語では、『話すこと・聞くこと』の領域で、相手の意図や目的を意識して話し合うことに関わる問題の正答率が高い傾向にあります。『読むこと』の領域については、全国平均と比較して、差が見られます。
- ・算数では、『数と計算』の領域で、資料から必要な情報を選び、式に表して計算する問題の正答率が高くなっています。それ以外の領域では、全国平均と比較して、差が見られます。
- ・理科では、領域別で4領域中3領域で正答率が高い傾向にあります。また、記述式の問題でも正答率が高くなっています。

小学校の平均正答率(%)



全国平均との差(%)の推移



中学校

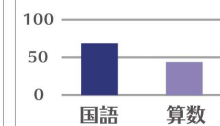
国語は昨年度に比べて大きく改善、数学は『関数』『データの活用』で改善傾向『数と式』『図形』に課題、理科は全国平均を上回る

- 国語：『話すこと・聞くこと』『書くこと』『読むこと』
- 数学：『データの活用』○理科：『粒子』『生命』
- 数学：『数と式』『図形』

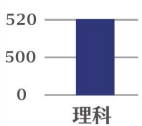
- ・国語では、全ての領域において全国平均を上回っています。自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にしたり、表現を工夫したりして記述する問題の正答率が高くなっています。
- ・数学では、『データの活用』の領域で、事象の起こりやすさの傾向を捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて表す問題において全国平均を上回りました。しかし、『数と式』や『図形』領域では、知識・技能の定着に課題が見られます。
- ・理科では、記述式の問題の正答率が高くなっています。

※IRTスコアとは受験者の学力など数値化したもので、500点を基準に500よりも高いほど学力が高いと判断されます。

中学校の平均正答率(%)



IRTスコア(理科)



町民一人あたりに
使われたお金 **167万6305円**



商工費 17万3076円
商工業の振興や観光事業のための経費



消防費 18万7220円
火災や防災対策のための経費



給与費 22万9441円
町職員の給料や職員手当などにかかる経費



農林水産業費 25万9851円
農業・林業・水産業の振興のための経費



総務費 14万8357円
情報通信基盤や役場の全般的な経費



衛生費 15万9870円
町民の健康管理やごみ処理のための経費



民生費 16万3481円
保育所の運営や高齢者など福祉のための経費



土木費 16万9102円
道路や河川、町営住宅など整備のための経費



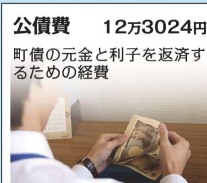
災害復旧費 1121円
自然災害で壊れた道路などを元に戻すための経費



議会費 7203円
議会の運営や活動などの経費



教育費 5万4559円
小・中学校の運営や社会教育のための経費

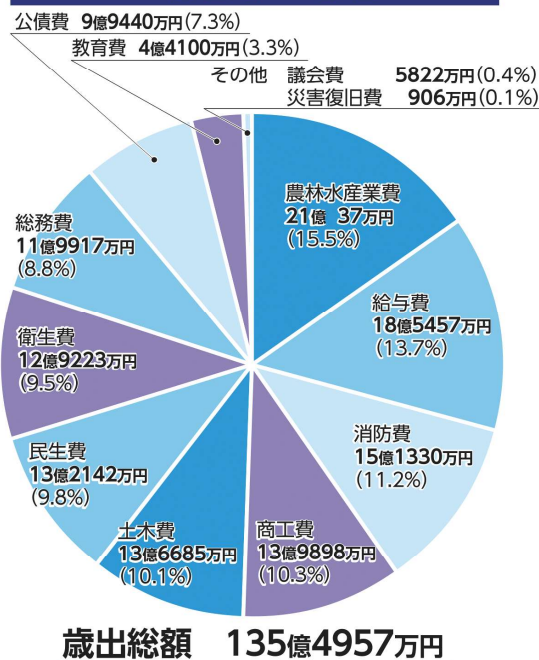


公債費 12万3024円
町債の元金と利子を返済するための経費

特別会計

特別会計	決算額
国民健康保険	歳入 12億 275万円 歳出 11億9872万円 繰入金 1億1303万円
簡易水道	歳入 1億1608万円 歳出 1億1608万円 繰入金 1702万円
介護保険	歳入 11億4829万円 歳出 11億2144万円 繰入金 1億8410万円
後期高齢者医療	歳入 1億7086万円 歳出 1億6951万円 繰入金 4778万円
介護老人保健施設	歳入 9562万円 歳出 9206万円 繰入金 なし

一般会計 歳出



去る令和7年9月9日から開催された町議会第3回定例会で、令和6年度の一般会計と5つの特別会計の決算が認定されました。

町民の皆さんの税金がどう使われたのか。

財政状況はどうなっているのか。

3つの企業会計と合わせ、その概要をお知らせします。

●問い合わせ／財政係

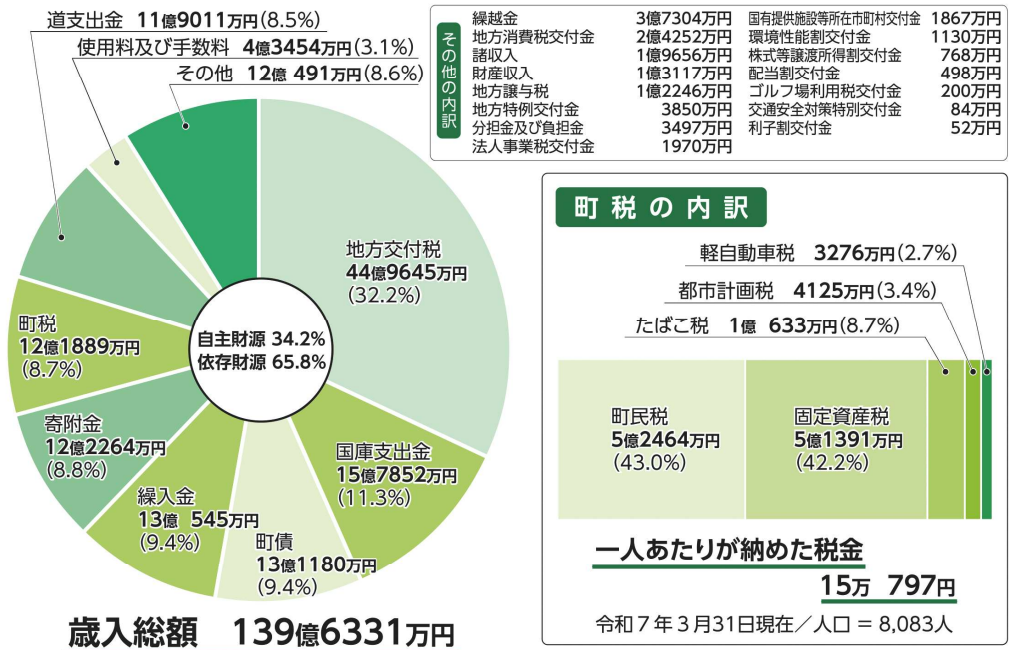
町の家計簿 公表します

令和6年度決算

**実質収支は
3億9847万円の黒字**

一般会計（行政運営の基本的な経費をまとめた会計）の令和6年度決算は、歳入が前年度比12・5%増の139億6331万円、歳出が前年度比15・9%増の135億4957万円でした。
歳入から歳出を差し引いた収支は4億1374万円です。ここから翌年度へ繰り越すべき財源である1527万円を差し引いた3億9847万円が、令和6年度の実質的な黒字額となります。このうち、財政調整基金へ2億円を積み立て、残る1億9847万円を、令和7年度に繰り越しました。

一般会計 歳入



町税の内訳



**一人あたりが納めた税金
15万 797円**

令和7年3月31日現在／人口＝8,083人

自主財源の確保も
基金の取り崩しで収支均衡

令和6年度は厚岸町の歳入全体の大きな割合を占める地方交付税（令和6年度では約32・2％）が、前年度比3・6％減の44億9645万円です、その内訳は普通交付税が前年度比0・2％増の40億5696万円、特別交付税が前年度比29％減の4億3949万円となりました。

また、自主財源である町税の現年課税収納率が99・37％（対前年度比0・06％の増）となり、町税全体の収納額としては前年度比5・3％増の12億1889万円となりました。歳入全体としては、前年度比12・5％増の139億6331万円となりました。

一方歳出においては、令和6年度の重点施策として位置づけた防災・減災対策では、心和園裏山避難場所にハウス5棟を設置（622万円）したほか、港町地区の津波避難困難区域の解消に向け（仮称）防災交流センター整備の建設工事（10億9742万円）を行いました。

環境対策では、脱炭素社会の実現に向け具体的な取り組みを推進するため、町温水プールに木質バイオマスポイラーを整備（2億3160万円）したほか、再生可能エネルギーを円滑に導入するため促進区域の設

配布（3747万円）、町民要望の多い町道の改良舗装・補修、除雪（7億2487万円）などの道路維持管理を実施し、歳出全体では、前年度比15・9％増の135億4957万円となりました。

令和6年度は実質収支3億9847万円の黒字決算となりました。実質収支だけを見れば多額の黒字決算ですが、実際には、町の貯金である基金を約13億545万円取り崩しての黒字であったため、仮にこの基金を取り崩さなかった場合は、約9億698万円の赤字だったこととなります。

今後とも安定した町民サービスを持続的に行うため、限られた財源を有効に活用し、歳出の削減に取り組み、より健全な財政運営にあたっていきます。

町の自主財源は34・2％

歳入には、町が独自に確保できる『自主財源』と国や道などから交付される『依存財源』があります。自主財源は町の財政力を図る目安となります。この自主財源にあたる町税や使用料、手数料、負担金、分担金、財産収入などが多いほど町の財政力が高いということになります。

令和6年度的一般会計の自主財源は、約47億7152万円で歳入全体の34％で、残りの66％は国や道から

定（1560万円）や、役場庁舎内照明のLED改修（200万円）を行いました。

熱中症対策では、子どもが安全で安心して過ごすことができる環境の実現に向け各保育所に空調設備を整備（1298万円）したほか、各児童館、子育て支援センターおよび各小中学校にスポッットクーラーの整備（20万円）を行いました。



観光振興策では、ふるさと納税の寄附者への返礼品制度による厚岸町の特産品のPRと地場産品の普及拡大を図った（6億173万円）ほか、老朽化した観光施設の魅力向上や安全性確保のため子野日公園排水溝改修や普賢象ハウスの撤去（486万円）や原生花園あやめヶ原の柵柵の更新（1417万円）を行いました。

そのほかでは、特別養護老人ホーム心和園等の建て替えに係る基本構想を策定（1322万円）したほか、低所得者世帯を対象とした給付金の給付（6537万円）、物価高騰対策のため『がんばろう厚岸応援券』の

の交付金や補助金、そして町の借金である町債などで賄っています。

町民一人あたりの
借金は約157万円
貯金は約30万円

まちづくりを進めるうえで、道路や学校などの大型事業を行う場合、町税だけでは賄うことができません。

このため、財源の一部として町が借り入れた町債の残高は、令和6年度末で約127億円、前年度から4億円増額となり、町民一人あたりに換算した場合約157万円となり、前年度から8万円の増となりました。



また、公債費（町債の元金および利息の返済に要する経費）は約10億円、同じく一人あたりに換算した場合、約12万円を一年間で返済したことになります。

一方、基金等の総額は、令和6年度末で約38億円ですが、特定の目的に使用が限定されている基金等を除いた額は約24億円で、一人あたりにすると約30万円となりました。

各基金等の残高

基 金 等 名 称		基 金 等 目 的	基 金 等 残 高
財政調整基金		年度間の財政不均衡を調整する財源のための基金	6億1110万円
減債基金		町債償還に必要な財源のための基金	7億 560万円
北海道市町村備荒資金組合超過納付金		災害など将来の財政需要に備えるための積立金	11億3043万円
特定目的基金等			13億7977万円
特定目的基金等内訳	地域づくり推進基金	地域づくりを行う事業の財源のための基金	2億2070万円
	まちおこし基金	地域活性化、地域振興事業の財源のための基金	1204万円
	環境保全基金	環境への負荷軽減、環境保全活動の財源のための基金	4540万円
	ふるさと納税基金	寄附金を7つの事業に活用するための基金	8億9130万円
	老人福祉基金	老人福祉を推進する事業の財源のための基金	3265万円
	町営住宅敷金利子基金	町営住宅共同施設の建設等の財源のための基金	136万円
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	当該調整交付金を活用する継続事業の財源のための基金	2911万円
	再編関連訓練移転等交付金事業基金	当該交付金を活用する継続事業の財源のための基金	1029万円
森林環境譲与税基金		森林整備、林業振興事業の財源のための基金	391万円
北海道市町村備荒資金組合普通納付金		将来の災害に備えるための積立金	1億3301万円
基 金 等 合 計			38億2690万円

※北海道市町村備荒資金組合は、災害などが起きたときに復旧・復興を進める財源が不足することのないよう、あらかじめ資金を積み立てておくための、道内全ての市町村で組織する一部事務組合です。

町 債

会 計	残 高
一般会計	127億2164万円
簡易水道事業会計	2億6480万円
老健事業会計	180万円
水道事業会計	11億2450万円
下水道事業会計	25億6021万円
病院事業会計	2億8941万円
残高合計	169億6236万円



企 業 会 計

水道事業会計			
収益的収入	3億 460万円	収益的支出	2億7125万円
資本的収入	1億1685万円	資本的支出	2億6418万円
一般会計からの負担金	3841万円		
業 務 量	給水人口	7,370人(186人減)	
	給水戸数	5,145戸(13戸増)	
	配水量	1,213,863m ³ (29,125m ³ 減)	

下水道事業会計			
収益的収入	5億1541万円	収益的支出	5億 609万円
資本的収入	4億3869万円	資本的支出	5億9695万円
一般会計からの負担金	3億5116万円		
業 務 量	水洗化人口	5,269人(104人減)	
	汚水処理戸数	2,765戸(23戸増)	
	年間総汚水処理水量	601,710m ³ (18,062m ³ 増)	

病院事業会計			
収益的収入	12億9125万円	収益的支出	12億7125万円
資本的収入	2億 914万円	資本的支出	2億 914万円
一般会計からの負担金	6億9900万円		
業 務 量	入院患者延べ	10,780人(937人減)	
	外来患者延べ	32,558人(3,913人減)	



健全化判断比率とは、厚岸町の財政状況を客観的に表したものです。

日常生活に例えると、家計のやりくりで、過去1年間における収入と支出の状況や、現在の借入金と貯金のバランスを数値化したイメージです。

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための比率だとお考えください。

概要等

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年制定)』の規定により、令和6年度厚岸町の健全化判断比率および資金不足比率(以下『健全化判断比率等』という)の算定を行い、8月の監査委員の審査を経て、9月の定例町議会に報告しています。

厚岸町の健全化判断比率等は、下の表のとおりです。全ての指標が基準を下回っており、町財政は健全に運営されています。参考として、令和5年度の全道平均および道内順位も掲載しております。

健全化判断比率

健全化判断比率は、次の4つの指標をいいます。
各指標の算定式については、町ホームページに掲載しています。

①実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額(実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標です。実質赤字額がない場合の比率は、『-』(比率なし)となります。

②連結実質赤字比率

全ての会計の実質的な赤字額(連結実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標です。連結実質赤字額がない場合の比率は、『-』(比率なし)となります。

③実質公債費比率

一般会計等が負担しなければならない実質的な借入返済金(公債費)や特別会計等の借入返済金などが標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標で、過去3カ年の平均値をいいます。

④将来負担比率

一般会計等が負担しなければならない実質的な負債が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標です。

これら4つの指標のいずれかが早期健全化基準以上または資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、『財政健全化計画または経営健全化計画』を議会の議決を経て策定し、財政の健全化に向けて取り組まなければなりません。

(単位:%、位)

	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率
令和6年度決算	- (▲7.07)	- (▲11.82)	10.1	60.1
令和5年度決算	- (▲12.43)	- (▲16.26)	11.0	79.4
全道平均			7.1	15.7
道内順位			142/179	166/179
早期健全化基準	14.62	19.62	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率の『▲』表示は、黒字比率を示す

※令和6年度決算における全道平均および道内順位については、現在北海道にて取りまとめ中であるため、12月以降に町ホームページに掲載する予定です。

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額が、その会計の事業規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標です。資金不足額がない場合の比率は、『-』(比率なし)となります。

(単位:%)

	企業会計			特別会計
	水道事業 会 計	下水道 事業会計	病院事業 会 計	簡易水道 事業会計
令和6年度決算	- (▲63.5)	- (▲26.9)	- (▲6.2)	- (0)
令和5年度決算	(▲62.8)	(0)	(▲1.5)	(0)
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

※比率の『▲』表示は、黒字比率を示す

一定の要件を満たす土地取引には届け出が必要です

土地は限られた資源であり、地域全体の住みやすさや自然環境との調和などを考えて、適正に利用することが大切です。そのため、国土利用計画法では、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の土地の取り引きをしたときは、知事に届け出なければなりません。

また、公有地の拡大の推進に関する法律では、地方公共団体などが公共の目的のために必要な土地を計画的に取得しやすくすることを目的として、一定の要件に該当する土地を有償譲渡しようとするときには、事前に土地の所在する市町村に届け出なければなりません。

●問い合わせ／政策調整係

国土利用計画法に基づく届け出について

一定面積以上の土地について、土地取引に係る契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(売買の場合であれば買主)は、契約を結んだ日を含めて2週間以内に政策調整係へ届け出てください。届出書は、町ホームページからダウンロードできるほか、届け出窓口で配布します。

※令和7年7月1日より、国土利用計画法施行規則の改正に伴い、届出書の様式が新しくなりました。

【取り引きの形態】

- 売買 ●交換 ●営業譲渡
 - 譲渡担保 ●代物弁済
 - 現物出資 ●共有持分の譲渡
 - 地上権・賃借権の設定・譲渡
 - 予約完結権・買戻権等の譲渡
 - 信託受益権の譲渡 ●地位譲渡
 - 第三者のためにする契約
- ※これらの取り引きの予約である場合も届け出が必要です

【町内の届け出が必要な土地】

- 都市計画区域 5,000㎡以上
湾月、有明、梅香、松葉、若竹、
奔渡(一部除く)、港町、真栄、
住の江、山の手、宮園、白浜、
門静(一部除く)、光栄(一部除く)、
太田(一部)
 - その他の区域 10,000㎡以上
- ※都市計画区域以外は『その他の区域』になります

【都市計画区域略図】



公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届け出について

次のいずれかに該当する土地を有償譲渡しようとするときは、土地所有者は、譲渡しようとする日の3週間までに、政策調整係へ届け出てください。

- (1) 都市計画施設の区域内に所在する200㎡以上の土地
- (2) 都市計画区域内に所在する5,000㎡以上の土地
- (3) その他の都市計画区域内(市街化調整区域内を除く)に所在する10,000㎡以上の土地

詳しくは、北海道のホームページをご覧ください

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sum/nintei/219839.html>





ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



太田中学校『ふるさと学習発表会』

ふるさとの良さを多くの人へ

8月29日、役場1階町民ホールにおいて厚岸町立太田中学校による『ふるさと学習発表会』が開催されました。

この発表会は、総合的な学習の一環として令和5年度から取り組まれており、1年生は『公共交通機関』をテーマに厚岸町の課題を探り、2年生は『公園』について他地域との比較結果をまとめ、今後の学習への考えを発表しました。3年生は『観光』をテーマにこれまでに得た情報や考察から、厚岸町の四季の魅力を楽しめる観光周遊ルートマップを作成し、「厚岸の観光をより楽しんでもらいたい」と3年間の学習の集大成を発表しました。



北海道くしろ地域魅力体験交流ツアー 地域の魅力にふれてみよう！

8月17日から19日の3日間、くしろ地域の8市町村と連携事業を行っている東京都荒川区から3組の親子が厚岸町を訪れ、食や自然などの地域の魅力に触れ、町民との交流を楽しみました。

参加者は、気候の違いを肌で感じながら原生花園あやめヶ原を散策し、カキ種苗センターでは普段見ることのない稚貝のカキに興味津々の様子でした。子どもたちは「ごはんが美味しかった」と笑顔で話しました。



陸上少年団(厚岸レーシングクラブ)表敬訪問

道大会に行ってきます！

9月10日、役場2階庁議室において、『厚岸レーシングクラブ』の皆さんが表敬訪問を行いました。

今回、表敬訪問に訪れた4名は、『第43回北海道小学生陸上競技大会』の予選を突破し9月14日に苫小牧市で開催される全道大会へ出場します。

選手は、滝川教育長からの激励の言葉を受け、「全道大会では自己ベストの記録を更新したい」と意気込みを発表しました。





み

第25回湖南地区こども盆踊り大会

みんなで輪になって

8月15日、松葉憩いの広場で厚岸町商店会主催の『第25回こども盆踊り大会』が開催されました。祭り当日は、多くの町民が集まり、賑わいました。

午後4時から飲食コーナーや子ども縁日などが開店し、餅まきなどが行われた後、こども盆踊りで浴衣を着た子どもたちが、大人と一緒に輪になって『しゃんこしゃんこ』の子供盆おどり唄に合わせて、元気に踊り、厚岸の短い夏を楽しみました。

減

あっけし健康フェア2025♪

塩を心がけましょう

9月2日から4日までの3日間、町内各所であっけし健康フェア2025が開催されました。

指を約20秒かざして血管年齢がわかる『メタボリ先生チェック体験』では、肥満度などが簡単に測定でき、保健師から動脈硬化にも関係する減塩の工夫についてのアドバイスも行われました。

また、近年問題となっている『化学物質過敏症』と『香害』についても学び、健康について考える機会になりました。



消

厚岸消防署防火フェスティバル

防士の仕事を体験

8月31日、厚岸消防署において『厚岸消防署防火フェスティバル』が開催されました。

会場では、消防車両、各種資器材展示などの展示イベントや心肺蘇生体験、濃煙検索体験、渡過訓練体験などの体験イベントが行われました。

その他、厚岸消防署職員による救助訓練の実演が行われ、参加者は『普段見ることができない訓練の様子やいろいろな体験をすることができて楽しかった!』と話していました。

コ

のんき村・村まつり

コスモス畑に囲まれて

9月6日、NPO法人のんき村において『のんき村・村まつり』が開催されました。

会場では飲食コーナーやハンドメイド商品の販売、子ども縁日、体験型イベント、コスモスの迷路散策などが行われ、会場は賑わいました。

指定した秒数を当てる『ストップウォッチピタリ止め大会』では、目を閉じて集中して数える人など様々で、指定した秒数に近い人もおり、盛り上がりを見せました。





秋のほしぞら教室を開催します

今年も、釧路市こども遊学館の移動天文車『カシオペア号』の天体望遠鏡による秋の星座観察を開催します。

●日時／10月22日(水)19時15分から20時(天候が悪いときは、23日(木)に順延)

●場所／太田小学校グラウンド

●参加料／無料

●定員／50人程度

●申込期間／10月3日(金)から10月17日(金)まで、海事記念館にて電話受付(先着順)

※中学生以下は保護者が同伴

動画サイトで『まぼろし星座物語』定期投稿中!

令和6年度に開催した『オリジナル星座をつくろう!』で集まった作品のうち、12作品に神話や伝説などの物語を付けた動画を順次公開しています。

●更新期間／6月6日(金)から11月7日(金)まで(更新終了後、いつでも視聴可能)

●更新頻度／2週間に1回・金曜日(今回の投稿は10月10日)

●視聴方法／YouTube内で『海事記念館』と検索するか、インターネットで『まぼろし星座物語』で検索。



『あつけれ!ああだった、こうだった』を開催します!

明治から現在まで残されてきた地図や写真資料を中心に、町民の方々の思い出のお話や町史の記録なども併せて展示します。この機会にぜひ、『ああだった、こうだった』と、ご自身の思い出を重ねてお楽しみください。

●展示期間／10月18日(土)から11月9日(日)

●時間／9時から17時
●場所／海事記念館1階ホール

筑紫恋第二チャシ跡現地説明開催のお知らせ

国立アイヌ民族博物館研究員と海事記念館学芸員が現地にて解説を行います。

●日時／10月25日(土)10時から(悪天候時は中止)

●場所／子野日公園

●定員／先着8人

●参加料／無料

●申し込み／10月8日(水)から10月22日(水)まで、海事記念館にて電話受付



夜間投影のお知らせ

10/17 金

一般向け秋番組

『星が織りなす物語／月の世界』

19時から19時30分(投影時間約25分)

秋に観られる代表的な星の紹介と『月』について解説した番組を投影します。

●場所／海事記念館プラネタリウム室

●申し込み／不要

※中学生以下は保護者同伴

プラネタリウム情報

入館料・観覧料は無料です

- ① 低学年・幼児(秋の星座のおはなし)
- ② 一般(星が織りなす物語／アイヌ民族星ものがたり・秋)
- ③ 一般(星が織りなす物語／月の世界)
- ④ 全天周(オーロラ交響曲)
- ⑤ 全天周(プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる!チョコとキョエの宇宙大冒険!無知との遭遇) *低学年・幼児向け
- ⑥ 全天周(カムイからの教えく漁を伝える曳き網の星)

	火	水	木	金	土	日・祝
11:00		投影なし			①	①
13:30		投影なし			⑥	⑥
14:30	④	⑤	④	⑤	④	⑤
15:30	②	③	②	③	②	③

この人に懸ける わが家のホープ

このコーナーでは、毎月あみか21で行っている7カ月児のあかちゃん相談に参加したお子さんを紹介しています。



かりんちゃん
石黒 禾梨

お父さん：祐太さん
お母さん：あずかさん
住まい：白浜



みおりちゃん
緒方 美央凛

お父さん：駿さん
お母さん：恵梨華さん
住まい：白浜



みつきちゃん
渡邊 翠月

お父さん：恵汰さん
お母さん：叶夢さん
住まい：光栄

本の森通信

厚岸情報館 ☎52-2246

絵本作家の高畠那生氏による
児童文学講演会及び絵本原画展を開催します！

- 対象／幼児から大人まで
- 入場料／無料

絵本『だるまだ！』原画展

- 日時／10月2日(木)～10月22日(水)
時間／火・水・土・日曜日＝午前10時から午後6時まで、木・金曜日＝午前10時から午後9時まで
※10月6日(月)、10月14日(火)、10月20日(月)は休館日です。
- 場所／厚岸情報館2階会議室
※申し込みは不要です。

ワークショップ・絵本の読み聞かせ

- 日時／10月26日(日)10時30分から12時
- 場所／厚岸情報館2階会議室・視聴覚室
- 演題／『高畠那生さんと”だるまをつくろう！”』
- 定員／30人(※受付先着順)
ワークショップ終了後には、書籍・グッズ販売、サイン会を予定しています。

申し込みフォームはこちら ▶





募集

環境に関する意見をお寄せください

問い合わせ
環境政策係

『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』では、50年後のめざす環境の姿『持続可能な産業と生活のために』の実現に向け、施策の基本方針を掲げ、『町、町民、事業者の行動指針』を示しており、この度、令和6年度の活動について『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画結果報告書2024(素案)』を作成しました。

報告書は、役場環境林務課、湖南地区出張所、本の森厚岸情報館へ設置するほか、町ホームページでも公開しますので、皆さんの意見をお寄

せください。

なお、意見については、設置場所の意見提出票に記入のうえ、回収箱に投函するか、ファクス、メールでお寄せください。

●報告書の閲覧および意見の提出期間／10月8日(水)から10月21日(火)

制度

マイナンバーカードの有効期限について

問い合わせ
窓口サービス係

マイナンバーカードの有効期限は、18歳以上の人は発行後10回目の誕生日まで、18歳未満の人は発行後5回目の誕生日までです。

また、マイナンバーカードのICチップに格納されている電子証明書の有効期限は、発行後5回目の誕生日までです。

有効期限前に更新が必要ですので、国の機関である『地方公共団体情報システム機構(東京)』から有効期限通知書が届きましたら、手続きをお願いします。

マイナンバーカードの更新はご自身のスマートフォンや郵便、証明写真機、役場お客さま窓口で新しいカードの申請ができます。役場お客さま窓口ではカード用の写真撮影ができます。

電子証明書の更新は役場お客さま窓口でのみ手続きができます。電子証明書の更新には暗証番号の入力が

必要です。お忘れの場合には再設定が可能です。(暗証番号再設定手続きにはカード以外の本人確認書類が必要です)

カードの有効期限が残っていても、電子証明書の有効期限が過ぎている場合は、保険証としての利用やコンビニでの証明書の取得ができませんのでご注意ください。すでに有効期限が過ぎている場合は、新たに発行の手続きが必要となります。

なお、ご本人が窓口に来ることができない場合は、ご相談ください。

住所等の変更登記が義務化されます

問い合わせ
用地地籍係

不動産登記法が改正され、令和8年4月1日から土地や建物の所有者は、氏名、名称および住所について変更があったときは、その変更日から2年以内に変更登記の申請が義務付けられます。

また、令和8年4月1日より前に氏名、名称および住所を変更した場合であっても、変更登記をしていない場合には、義務化の対象となり、令和10年3月31日までに変更登記の申請手続きが必要です。

なお、正当な理由がないのにその申請を怠ったときは、5万円以下の過料の適用対象となります。

詳しくは、法務省のホームページ『住所等変更登記の義務化特設ペー

ジ』をご覧ください。

(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00687.html)

暮らし

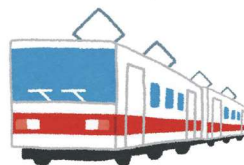
JR花咲線の一部列車運休による代行輸送のお知らせ

問い合わせ
自治振興係

JR花咲線で、持続的な線路の維持に必要な修繕工事を実施することに伴い、厚岸駅から根室駅までの間の一部列車を運休し、バス・タクシーによる代行輸送を行います。

代行輸送の運行時刻は、通常の列車ダイヤと異なりますのでご注意ください。

●運休期間／10月27日(月)から10月31日(金)まで、11月4日(火)から11月7日(金)までの計9日間



●運休区間／厚岸駅から根室駅間

●代行輸送となる対象列車

【下り根室行き】

普通列車(厚岸駅9時15分発)、快速ノサップ(厚岸駅12時1分発)、普通列車(厚岸駅14時31分発)

【上り釧路行き】

普通列車(厚岸駅10時3分着)、快速はなさき(厚岸駅12時40分着)、普通列車(厚岸駅15時9分着)

●問い合わせ／JR北海道電話案内センター(☎011-222-7111)、自治振興係

入浴送迎バスを 運行します

問い合わせ
廃棄物衛生係

公衆浴場がない湖南地区市街地(湾月・有明・若竹・松葉・梅香・奔渡)の居住者で、自宅に使用可能な入浴設備がなく、自家用車で喜楽湯に行くことができない人は無料の送迎バスを利用できます。

利用するには申請が必要となりますのでお問い合わせください。

便そうにトイレットペーパー 以外のものを流さないで

問い合わせ
廃棄物衛生係

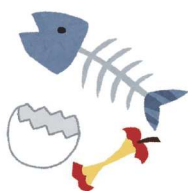
便そうのくみ取りを行っています
が、トイレットペーパー以外のもの
(おしりふきシート、トイレブラシ
など)が混入していると、処理場
での処理に支障をきたしますので、
イレットペーパー以外のものは流さ
ないようご協力をお願いします。

生ごみを出す際の 注意事項について

問い合わせ
廃棄物衛生係

生ごみを資源として有効活用する
ため、水切り容器(白いバケツ)で
の生ごみ分別収集
を行っています。

生ごみを出す際
は、次の事項に注
意してください。



●収集した生ごみは、堆肥化し再利
用しているため、貝殻・動物の骨・

トウモロコシの芯・ティーバッグ・
ラップ・アルミホイル・つまようじ
や割り箸など、生ごみではないもの
を入れない。

●生分解性(トウモロコシなどの植
物由来のもの)の水切りネットや袋
は、分解されるまでに時間がかかる
ことや、プラスチック製のものと区
別がつかないため入れない。

●刈草や花を出すときは、ダンボー
ルに入れたり、ひもで縛ったりせず、
土をしっかりと落とし、生ごみ容器に
入れて出すか、入りきらない場合は
ふた付きの容器や袋に入れて出す。

8月はレッドカードを1枚使用し
ました。分別表をよく見て、正しい
分別でごみを出しましょう。

相談

犯罪被害に遭われた 方の相談に応じます

問い合わせ
自治振興係

犯罪被害により心や体が傷つき苦
しみ被害者やそのご家族を支援する
とともに、町民
が安心して暮ら
すことができる
地域社会の実現
を目指し、基本
理念や責務、支
援について基本
となる事項を定めた条例を制定しま
した。



犯罪被害などで悩みごとや困りご
とがある人は、相談窓口において、
関係機関との調整や助言、各種支援
制度を案内しますので、ご相談くだ
さい。

相談窓口は、町民課自治振興係に
設置しています。

制度に関する詳細は、町ホームペ
ージをご覧ください。お問い合わせ
ください。

行政に対する苦情や 要望などの相談に応じます

問い合わせ
自治振興係

行政相談委員が、住民の皆さんか
らの行政に対する苦情や意見・要望
などの相談に応じます。相談は無料
で、秘密は厳守します。

また、釧路行政監視行政相談セン
ターでも常時相談を受け付けていま
す。お気軽にご相談ください。

●日時/10月20日(月)9時30分から12
時

●場所/役場1階中会議室(右)

●問い合わせ/自治振興係、『行政
苦情110番』(☎0570-09
01110)

水道

貯水槽水道・給水装置 は適切な管理を

問い合わせ
水道施設係

水道水をいったん受水槽に貯めて
利用する水道である『貯水槽水道』や、

水道の本管から分岐した給水管、そ
れに直結している蛇口、止水栓、湯
沸器などの『給水装置』は、設置した
人が管理することになっています。

安全・安心な

水が使用できる
よう、適切に管
理しましょう。



木工センター

カッティングボードを つくりませんか

問い合わせ
木工センター
52-3451 林政係

木の温もりを生かした『カッティ
ングボード』を作製することができます。
作り方は指
導員が教えま
すので、この
機会に木工を
体験し、生活
の一部に『木』
を取り入れ、
独自の温かさ
に触れてみま
せんか。



●期間/10月1日(水)から10月31日(金)
(月曜日および祝日の翌日を除く)

●場所/木工センター

●時間/9時30分から15時30分

●材料費/1作品分まで無料(使用
料は自己負担となります)

●申し込み/木工センター、林政係
(※希望日の3日前までに申し込み)

国民年金

国民年金保険料産前産後期間は 保険料が免除になります

国民年金第1号被保険者の出産予定日または、出産日の前月から国民年金保険料が4カ月間免除されます。

また、多胎妊娠の場合は、出産予定日の3カ月前から、国民年金保険料が最大6カ月間免除されます。

対象者は、出産日が平成31年2月1日以降の人です。

なお、出産予定日の6カ月前から届出可能です。

産前産後期間の免除制度は、保険料が免除された期間も保険料を納付したのものとして、受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された人を含む)

【申請に必要なもの】

- ・ 出産予定日が分かる書類(母子健康手帳など)
※出産日以降の申請の場合は不要です
- ・ 個人番号確認書類(マイナンバーカードなど)
- ・ 本人確認書類(運転免許証など)

● 問い合わせ/役場保険医療係

釧路年金事務所 ☎0154-25-1521

子育て

赤ちゃんを迎える人のための『ハローベビー教室』

問い合わせ
健康推進係
53-3333

妊娠期にある妊婦さんやその家族が赤ちゃんを迎える準備をしながら、育児のイメージを持つことができるように、『ハローベビー教室』を行います。保健師、管理栄養士、保育士、子育て経験者と情報交換をしながら一緒に準備をしませんか？妊婦さん同士が知り合うきっかけにもなります。

妊婦体験ジャケットや沐浴練習の希望があれば個別に対応もできますので、予約時にお知らせください。

● 日時/10月28日(火)10時から11時30分

● 場所/子育て支援センター(コアぽんとさくら内)

● 対象/町内在住の妊婦とその家族

● 申し込み/健康推進係

● 締め切り/10月21日(火)まで

小児科医から学ぶ 子どもの湿疹とスキンケア

問い合わせ
健康推進係
53-3333

赤ちゃんや小さなお子さんの肌はデリケートです。

今回の講座では、町立厚岸病院佐々木院長を講師に招き、よくある子どもの湿疹の種類、受診した方がいいサインやタイミング、家庭でできる

福祉

あみかで乳がん・子宮頸がん検診を実施します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

厚岸町で乳がん・子宮頸がん検診を受けられる貴重な機会です。受診対象となる人は、無料で検診が受けられますので、ぜひ受診してください。

● 検診日/11月19日(水)

● 締め切り/10月27日(月)

● 料金/無料

※定員になり次第、申し込み締め切り前でも受付を終了することがあります。

※令和6年度に町の検診を受けた方は助成の対象外となります。

受診項目	受付時間	受診対象者
乳がん	8時30分、9時、9時30分、10時、10時30分、12時30分、13時、13時30分、14時	乳・大腸がん：40歳以上
子宮頸がん		子宮頸がん：20歳以上

じゃらん全国1,230箇所の道の駅を対象としたアンケート調査から
“道の駅厚岸グルメパーク”が

『今度利用してみたい道の駅ランキング2025』第1位に選ばれました！



厚岸味覚ターミナル

コンキリエ

厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地
電話 0153-52-4139 (ヨイミカク)

ホームページ <https://www.conchiglie.net/>



コンキリエスペシャルクーポンでさらにお得！
牡蠣をはじめ魚介たっぷりのアツアツメニュー！

石鍋あんかけ

1,800円税込

サラダ・スープ付

10月の定休日は
6日(月)、14日(火)
20日(月)、27日(月)



営業時間が変わります

本館営業時間 午前10時から午後6時まで

※各店舗詳しい営業時間はコンキリエホームページをご覧ください。

広報クイズ

クイズ正解者の中から抽選で5人にコンキリエ利用券(1,000円分)を差し上げます。

▶ 広報クイズ

①今年度の厚岸町避難訓練の開催日は11月〇日？
(ヒントは 2 ㊦)

ア= 2 イ= 4 ウ= 6

②『こう福祉21』の開催日？(ヒントは 29㊦)

ア= 3 イ= 13 ウ= 23

▶ 応募方法

広報クイズ2問の正しい答えをそれぞれ1つ選び、住所、氏名、年齢を書いてはがきまたは専用フォームでご応募ください。(町内の人に限りです)

▶ 締め切り／10月20日(月)(当日消印有効)

はがきでの応募

〒088-1192

厚岸町真栄3丁目1番地

厚岸町役場『広報クイズ』係

専用フォームでの応募

右記のQRコードを読み込むと応募画面を開くことができます

専用フォームは
こちら



■先月号のクイズの答え

①イ= 5 ②ア= 9

※当選者の発表は、コンキリエ利用券の発送をもって代えさせていただきます。

※寄せられたはがきやメールの個人情報は、応募目的以外には使用せず厳重に保管します。

※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

ヘルシー教室のお知らせ

糖尿病の予防を目的にヘルシー教室を開催します。



問い合わせ
健康推進係
53-3333

糖尿病の予防には、毎日の食生活を見直し、改善していくことが大切です。当日は、講話と調理実習を行います。

●日時／10月29日(水)10時から12時30分

●場所／保健福祉総合センター

●対象／町内にお住まいの人

●用意する物／エプロン・三角巾

●調理実習費／300円

●締め切り／10月21日(火)

●申し込み／健康推進係

追悼式

戦没者追悼式に参列を

問い合わせ
地域支援係
53-3333

過ぐる戦役における厚岸町関係戦没者に対し、全町民が追悼の誠を捧げ、平和の誓いを新たにするため厚岸町戦没者追悼式を行います。どなたでも参列できますので、多くの皆さんの参列をお待ちしています。

●日時／10月5日(日)10時から

●場所／社会福祉センター



温水プール

水泳教室を開催します

問い合わせ
温水プール
52-6631

【小学4・5・6年生クロール教室】
●内容／初歩的なクロールの指導をします。

●日時／10月21日(火)・10月28日(火)・11月11日(火)・11月18日(火)、16時から17時、全4回

●対象者／ビート板を使わずに5m以上キックができる町内の小学4年生から6年生の人

●定員／先着10人

●参加料／一回110円(施設使用料)

●募集期間／10月2日(木)から10月19日(日)

国土交通大臣認定 (Mグレード) 工事・鉄骨工事

株式会社 ナリテツ



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門



厚岸町白浜4丁目30番地 TEL (0153) 52-2150

ホームページ
QRコード

あなたの体力年齢を測定してみましよう

問い合わせ
スポーツ係
52-7785

厚岸町スポーツ

協会では、町民の皆さんにそれぞれの体力や運動能力を知っていただくために、体力測定会を実施します。



●日時／10月25日(土)13時から

●場所／B & G 海洋センター体育館

●対象／町内にお住まいの20歳以上の

●内容

▽20歳から64歳までⅡ握力・上体起こし・長座体前屈・反復横飛び・急歩(男子1500M、女子1000M)・立ち幅とび・20Mシャトルラン(往復持久走)

▽65歳から79歳までⅡ上体起こし・長座体前屈・ADL日常生活活動テスト・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行

●締め切り／10月23日(木)



ありがとうございます ございました

教育委員会に／釜谷正宏Ⅱ図書

『人生を自由に操る最強パパの教え』
1部(厚岸情報館へ所蔵)

《敬称略》



役場以外からの

お知らせ

皆さんからの
お知らせを
掲載します

お願い

狩猟期間中は道有林に入らないでください

エゾシカ狩猟期間中の10月1日から3月31日は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外の入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力を

●お問い合わせ／北海道水産林務部
(011-204-5519)

求人

求人情報を紹介する 臨時窓口を開設します

厚岸町雇用対

策連絡会議(町事務局)では、

町内企業への就職・転職希望者を対象に、求人

情報を紹介する臨時窓口を開設します。

●日時／10月28日(火)10時から12時

●場所／厚岸町社会福祉センター大ホール



みんなチェック! 最低賃金

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイト、学生など)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改正されます。

【最低賃金額】

時間額 **1,075円**

(効力発生日 令和7年10月4日)

●問い合わせ／北海道労働局労働基準部賃金室
011-709-2311

調理スタッフ募集!



① 調理師 / 正社員

② 調理補助 / パートタイマー

勤務地

心和園

① 月 給：210,000円～
② 時 給：1,100円～

厚岸町立の特別養護老人ホーム心和園でみなさんのお食事をつくるお仕事です。扶養控除内や短時間での勤務希望など、まずはお気軽にお聞かせください。

●自然に囲まれたアットホームな雰囲気の職場です。経験者優遇はもちろん、未経験でもご家庭での料理経験で十分です!

- 勤務時間：午前6:00～午後18:30の間
- 勤務実例：6:00～12:00 / 14:30～18:30 ほか
- 勤務日数：週1～5回のシフト制
- 実働時間：正/8時間 - パ/4～8時間
- 福利厚生：昇給/年1回、賞与/正:年2回、パ:年1回、制服貸与、交通費規定支給、永年勤続表彰
- 共通：社会保険、厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険

お問い合わせ

受付:9:00～18:00 担当 福田
釧路営業所
TEL:0154-32-0975



株式会社 日総

本社：札幌市東区東苗穂3条3丁目1番31号 TEL:011-785-0015 FAX:011-768-7795

厚岸地区防犯ふれあいコンサートを開催します

音楽を通じて親子や友人同士で楽しみながら防犯意識を高めるため、『第5回厚岸地区防犯ふれあいコンサート』を開催します。

●日時／10月13日(月)11時開演(10時30分開場)

●会場／厚岸町社会福祉センター

●問い合わせ／厚岸地区防犯協会(厚岸警察署内) ☎52-0110

厚岸Jr.ウィンドバンド定期演奏会・楽器体験会を開催します

厚岸Jr.ウィンドバンドでは、定期演奏会・楽器体験会を開催します。

楽器体験会では年齢問わず参加することが可能です。

●日時／10月12日(日)12時45分開場、楽器体験会13時から、定期演奏会14

時から

●場所／真龍中学校体育館

●問い合わせ／森脇(☎52-2341)

募集

日本赤十字社北海道支部釧路市地区で講習を開催します

【赤十字救急法基礎講習】

●講習内容／心肺蘇生法やAEDの使い方などの救急法の基礎

●日時／11月16日(日)9時から13時

●期演奏会●場所／釧路赤十字病院4階講堂

●対象／満15歳以上の人

●定員／20人

●申し込み／10月31日(金)まで

●受講料／1500円(教材費等)

全過程を終了した人に受講証を授与いたします。検定を行い、成績優秀な人に『赤十字ベーシックライフ

サポーター認定証』を交付します。

【赤十字救急法救急員養成講習】

●講習内容／急病の手当、けがの手当(止血・包帯・固定)、搬送および救護

●日時／11月16日(日)14時から17時、11月22日(土)9時から17時、11月23日(日)9時から15時

●場所／釧路赤十字病院4階講堂

●対象／赤十字救急法基礎講習修了者の資格(有効期限内)を有し、全日受講可能な人

●定員／16人

●申し込み／10月31日(金)まで

●受講料／2100円(教材費等)

全日程を終了した人に受講証を授与します。受講証を授与された人に検定を行い、成績優秀な人に『赤十字救急法救急員(赤十字ファースト

エイドプロバイダー)認定証』を交付します。

詳しくは、日本赤十字社北海道支部釧路市地区(☎0154-2315

151)までお問い合わせください。

今月の税の納期

10月27日(月)までに必ず納めましょう

役場や金融機関での窓口納付、口座振替、コンビニ納付、スマホ決済アプリでの納付などが利用可能となっておりますので、都合の良い納付方法をお選びください。

なお、国が自治体システムの全国標準化を法律で定めたことにより、令和7年度から町税の納付回数と納付月が変更となりました。(年税額の変更はありません)

●町税(町道民税・森林環境税) 【第3期】

●国民健康保険税(普通徴収) 【第4期】

●後期高齢者医療保険料(普通徴収) 【第4期】

●介護保険料(普通徴収) 【第4期】

●問い合わせ／収納係

重機オペレーター／プラント作業員募集中!

①重機オペレーター

採石場内での重機オペレーター作業です。
(掘削、積込、運搬作業など)



■勤務時間／7時から17時の間

■交通費規定支給

■日給1万円から

②プラント作業員

採石プラントでの製造作業です。
重機未経験の方でも大歓迎!

株式会社村上石材工業(厚岸町太田宏陽6番地)

問い合わせ／☎0153-52-4231

(時間 8時30分から16時 担当:村上)

ホームページ／<https://mura-kami.ocnk.net/>

高齢者（65歳以上の人（60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器に重い障害ある人））のインフルエンザ予防接種を実施します

インフルエンザワクチンは接種してから約2週間で免疫ができ、約5カ月間持続するといわれています。インフルエンザ流行前の10月から12月中旬までにワクチンを接種しましょう。

予防接種の期間等

- 町立厚岸病院（予約制（月から金））／令和7年10月20日（月）から令和8年1月30日（金）まで（☎ 52-3145）
- 田中医院（予約制（月から土））／令和7年10月20日（月）から令和8年1月31日（土）まで（☎ 52-7155）
- 町外医療機関（下の表のとおり）／令和7年10月1日（水）から令和8年1月31日（土）まで

手続き

- ① 事前に希望する医療機関に予約が必要かを確認する
- ② 住所と年齢がわかるもの（マイナ保険証または資格確認証、60歳から64歳までの人は身体障害者手帳など）を提示し、接種後、直接医療機関に1,100円を支払う
※生活保護を受給している人は、無料の接種券を交付しますので、必ず事前に健康推進係に申し出てください。接種当日は、接種券を医療機関に提出してください。



【65歳以上の人（60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器に重い障害ある人を含む）の町外医療機関】

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
医療法人社団美生会鉦路第一病院	0154-51-2121	★ 依田内科医院	0154-36-1283
★ 医療法人社団うえはら耳鼻咽喉科クリニック	0154-55-4187	医療法人社団エタニティ芦野クリニック	0154-38-1233
間宮泌尿器科	0154-55-6666	★ 社会医療法人孝仁会鉦路脳神経外科	0154-37-5512
★ 医療法人社団東輪会さい内科クリニック	0154-53-5071	ふみぞの内科クリニック	0154-36-1159
★ 医療法人アユチあゆち眼科クリニック	0154-51-2777	★ 医療法人社団ふみぞの松田皮膚科	0154-38-5160
★ 医療法人社団ちば内科クリニック	0154-64-6650	★ 医療法人社団山本クリニック	0154-39-3101
★ 医療法人社団林田クリニック	0154-24-7173	★ 医療法人社団敬愛会白樺台病院	0154-91-6311
★ 医療法人社団藤花会鉦路谷藤病院	0154-22-7111	★ 社会医療法人道東勤医協桜ヶ岡医院	0154-91-7111
★ 医療法人社団功に会足立皮膚科美容外科クリニック	0154-23-8136	★ 医療法人社団香寿会柴田内科医院	0154-41-5221
医療法人扶恵会鉦路中央病院	0154-31-2111	★ 医療法人社団あさひ会あさの皮膚科クリニック春振分院	0154-46-4112
総合病院鉦路赤十字病院	0154-22-7171	市立鉦路総合病院	0154-41-6121
佐竹耳鼻咽喉科医院	0154-22-6555	★ 医療法人社団三慈会鉦路三慈会病院	0154-41-2299
医療法人社団明眸会カケハシ眼科内科	0154-22-3151	医療法人社団智美会吉川メディカルクリニック	0154-39-0777
新橋なかやクリニック	0154-22-3939	★ 社会福祉法人扶躬会鶴の園クリニック	0154-66-1717
医療法人社団新橋肛門科クリニック	0154-22-3535	★ 医療法人豊慈会老人保健施設老健くしろ	0154-55-2331
★ 独立行政法人労働者健康安全機構鉦路労災病院	0154-22-7191	浜中町立浜中診療所	0153-62-2233
★ 社会医療法人道東勤医協鉦路協立病院	0154-24-6811	★ ひろせクリニック	0154-64-6315
医療法人社団琴清会すどう内科クリニック	0154-21-8222	医療法人鉦路こうわクリニック	0154-64-1207
★ 医療法人社団功に会鉦路皮膚科クリニック	0154-37-6120	★ 鉦路中央メンタルクリニック	0154-61-0088

町立厚岸病院からインフルエンザワクチンの予約について

町立厚岸病院でのインフルエンザワクチン接種は、すべての人で予約が必要となります。

今年からインターネットでも予約ができるようになりました。

また、従来通り電話または来院による予約も可能です。

なお、希望日に接種できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

- 受付期間：令和7年10月6日（月）から
- 受付時間：インターネット＝右記のQRコードにて24時間受付
電話＝15時から17時まで（平日のみ）※電話が混み合い、つながりにくい場合があります。

▼受付QRコード



2歳以上13歳未満の方は、注射またはフルミスト（経鼻）のどちらかを選択できます。

※在庫に限りがありますので、予約数に達した時点で終了となります。

※フルミストで予約をしても医師の問診で変更となる場合があります。



新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ 予防接種のお知らせ

●問い合わせ／健康推進係 ☎ 53-3333

高齢者（65歳以上の人（60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器に重い障害ある人））の新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します

令和6年度から、高齢者を対象とした定期予防接種を実施しています。

新型コロナウイルス感染症はいまだに変異を続けており、引き続き警戒が必要です。重症化リスクの高い高齢者はワクチン接種を検討しましょう。

予防接種の期間等

- 町立厚岸病院（予約制（毎週金曜日））／令和7年10月17日（金）から（☎ 52-3145）
- 田中医院（予約制（月から土））／令和7年10月17日（金）から（☎ 52-7155）
- 町外医療機関（左の表の『★』がついている医療機関）

／接種期間が各医療機関によって異なるため、直接お問い合わせください

手続き

- ① 事前に希望する医療機関に予約が必要かを確認する
- ② 住所と年齢がわかるもの（マイナ保険証または資格確認証、60歳から64歳までの人は身体障害者手帳など）を提示し、接種後、直接医療機関に4,600円を支払う
※生活保護を受給している人は、無料の接種券を交付しますので、必ず事前に健康推進係に申し出てください。接種当日は、接種券を医療機関に提出してください。

子ども（生後6カ月から18歳（高校3年生相当））の インフルエンザ予防接種費用を助成します

対象となる予防接種

- ▷ 令和8年3月31日までに接種したインフルエンザ予防接種
- ▷ 医療機関の指定はありません。町内外いずれの医療機関でも助成の対象となりますが、町外で接種した場合のみ申請手続きが必要です。

町内医療機関で接種する場合

- ① 住所と年齢がわかるもの（マイナ保険証または資格確認証、子ども医療費受給者証など）を提示し、町民であることを確認してもらう。
- ② 接種後、医療機関に次の金額を支払う。
 - ・不活化ワクチン（皮下注射）：1,100円
 - ・生ワクチン（鼻スプレー）：2,200円

町外医療機関で接種する場合

- ① 接種後、医療機関に接種費用の全額を支払う
- ② 次の書類をそろえ、令和8年3月31日までに健康推進係に申請する
 - ▷ 領収書および診療明細書
 - ▷ 母子健康手帳
 - ▷ 振込先口座の通帳
- ③ 後日、接種一回につき自己負担分を差し引いた額を指定の口座に振り込みます
※生活保護を受給している人は、町内外いずれの医療機関で接種した場合でも全額を助成しますので、領収証等を保管し、健康推進係に申請してください



予防接種後健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

クーリング・オフの制度を知っていますか？ ～あなたの契約、大丈夫？～

クーリング・オフってなに？

訪問販売や電話勧誘で思わず契約してしまった場合、法律で定められた期間内であれば違約金を支払うことなく無条件で解約できる制度です。

ケース

大学で使うパソコンをネットで注文した。しかし、サイトをよく見ると授業までに納品が間に合わない事がわかった。クーリング・オフして量販店で買おうと思い、事業者連絡したが「ネット注文なのでクーリング・オフできない。返品も規約通り受け付けられない」と言われた。

～クーリング・オフができない取引例～

・ 通信販売での購入（インターネット通販を含む）
・ 営業・仕事用での購入
・ 自分の意思で店舗等に足を運んで購入した場合
・ 3,000円未満の現金取引（※訪問販売、電話勧誘による契約でも不可）

～クーリング・オフができる取引例～

取引内容	適用対象	期間
訪問販売	店舗外の原則すべての商品	8日間
電話勧誘販売	電話勧誘による原則すべての商品	8日間
連鎖販売取引	マルチ商法	20日間
特定継続的役務提供	エステ・学習塾などの継続的契約	8日間

誰もが巻き込まれる可能性がある消費者問題。あなたはひとつだと思いませんか？

厚岸町消費生活相談窓口から消費者問題についてお届けします。

クーリング・オフの通知の仕方

1. 書面で通知する場合

はがきで通知する際は、郵便局の窓口から『特定記録郵便』または『簡易書留』で送る。
※郵送前に必ずはがきの両面コピーを保管してください。

はがきは、今月号の広報あつけし折り込みチラシをご利用ください。

2. 電磁的記録で通知する場合

メールまたは事業者ウェブサイトの専用フォームから通知する。



令和7年度 厚岸町消費生活 相談窓口相談件数

- 厚岸町消費生活相談窓口への相談
1件(前年度比－3件)
 - 厚岸町消費生活相談窓口への情報提供
3件(前年度比－3件)
 - 釧路市消費生活センターへの相談
1件(前年度比±0件)
- (令和7年7月末現在)

少しでも不審だと感じたときは、行動する前に、家族や消費生活相談窓口、警察に相談しましょう！

厚岸町消費生活相談窓口(役場内) ☎52-3131(平日：8時30分から17時15分まで)

警察専用相談ダイヤル ☎＃9110(平日：8時30分から17時15分まで)

消費者ホットライン ☎188(土日・祝日：10時から16時まで、平日：9時から17時まで)



調査への回答はお済みですか？

9月中旬から下旬にかけて、各世帯に配布した調査票の提出期限は、**10月8日(水)**までとなっています。

極力、インターネット回答にご協力をお願いします。

- 国勢調査は、10月1日時点に、日本に住むすべての人・世帯が対象となります。
- 人口の減少や少子高齢化社会を迎えた日本の未来を描く上で、欠くことのできないデータを得るために実施するものです。地方交付税の算定や防災計画など得たデータを元に、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。
- 調査票には、厚岸町での調査対象になる場合、年齢等に関係なく、世帯員全員の情報を記入する必要がありますので記入漏れのないよう、注意してください。
- 万が一、調査票が届いていない場合は、役場内に設置しています『令和7年国勢調査厚岸町実施本部』にお問い合わせください。
- 国勢調査員を装った不審な訪問者や、電話、電子メールなどには十分注意してください。不審に思った際には、回答せず速やかに『厚岸町実施本部』または『国勢調査コンタクトセンター』にお知らせください。
- 国勢調査コンタクトセンター／☎ 0570-02-5901(ナビダイヤル)
☎ 03-6628-2258(I P 電話)
設置期間：11月7日(金)まで
受付時間：9時から21時(土・日・祝日も利用可能)
- 国勢調査2025キャンペーンサイト／<https://www.kokusei2025.go.jp>
キャンペーンサイトQRコード→
- 問い合わせ／令和7年国勢調査厚岸町実施本部、広報統計係(☎ 52-3131)



第23回厚岸町障害者(児)ふれあいフェスティバル「こう福祉21」開催

福祉への理解を一層深めてもらうことを目的に『第23回厚岸町障害者(児)ふれあいフェスティバル「こう福祉21」』を開催します。

このイベントは、ノーマライゼーション理念のもと、障がいのあることによって分け隔てられることなく、いきいきと共生する社会の実現を目指し、福祉に関わる人々と交流し理解を深めることができ、今年で23回目を迎えます。

当日は午後からの半日開催で、保育所園児らによる手話の歌、簡単な手話を交えた寸劇やパantomイムのステージ披露のほか、福祉に関わる団体などによる(対面で日頃の活動を来場者に説明する)ポスターセッションを行います。

また、会場内では町内の就労訓練事業所の生産品販売も行いますので、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。



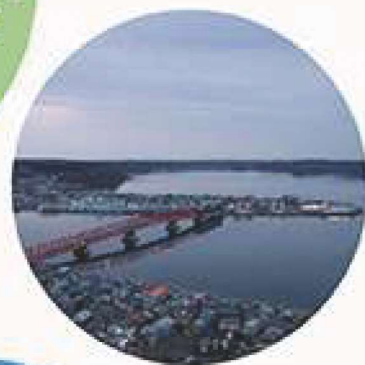
●日時／11月3日(月・祝)13時30分から

●会場／社会福祉センター

●問い合わせ／厚岸町障害者(児)ふれあいフェスティバル「こう福祉21」実行委員会事務局(障がい福祉係) ☎ 53-3333



年齢・性別
不問です。
「選ばれるまち」
「住みやすいまち」
を一緒に考えて
みませんか？



あっけしの移住・ 定住について考える ワークショップ

令和7年10月25日（土）
15:00～17:30

会場：保健福祉総合センター（あみか21）
2階視聴覚室

対象：まちの移住・定住を考えてくれる方なら、どなたでも歓迎！

例えば… 過去に他自治体から移住してきた人
厚岸町に住んでいてまちを盛り上げたい人
町民と移住者の繋がりに興味がある人
役場の移住施策に興味がある人

右記のQRコードより、お申込ください
（定員20名(抽選)、10月8日(水)〆切）



QRコードは(株)デン
ソーウェアの登録商
標です。

内容

- ▷どのようなまちが選ばれるのか
- ▷まちの特色の活かし方
- ▷町の新たな移住施策「あっけし
"つながる"サロン」が始まります！
- ▷まちへ移住する方へ伝えたいこと
をグループワークで考えます！



問合先：厚岸町総合政策課政策調整係（電話：0153-52-3131）

暮らしのヒント 「予定帳」

10月

- 町内の情報を広報統計係までお寄せください。
- 福セ=社会福祉センター、子セ=子育て支援センター、保セ=保健福祉総合センター
- 来月号の配布日は10月31日(金)を予定しています。

日<SUN>

月<MON>

火<TUE>

水<WED>

木<THU>

金<FRI>

土<SAT>

10日の行事

- 名作鑑賞会『おくりびと』
18時30分～20時45分
情報館

25日の行事

- にこにこひろば
9時30分～11時30分、13時30分～15時30分
子セ
- 体力測定会
(詳細は24㉔)

1

- 外科外来診療
9時～12時30分、13時30分～16時
町立病院
- カッティングボード工作月間
(→31日まで)
(詳細は21㉔)

2

- 外科外来診療
9時～12時30分
町立病院

3

- 整形外科診療
9時～12時
- 脳神経外科診療(予約制)
14時～16時
町立病院

4

- 子ども映画会『コララインとボタンの魔女』
13時30分～15時15分
情報館

5

- 厚岸町戦没者追悼式
(詳細は23㉔)

6

- 外科外来診療
9時～12時30分、13時30分～16時
町立病院

7

- 外科外来診療
9時～12時30分
町立病院
- 子育て講座『小児科医のおはなし』
14時～15時
保セ
(詳細は22㉔)

8

- 外科外来診療
9時～12時30分、13時30分～16時
町立病院
- すくすくひろば
10時30分～11時
- えほんのひろば
11時～
子セ

9

- 外科外来診療
9時～12時
町立病院

10

- 整形外科診療
9時～12時
- 脳神経外科診療(予約制)
14時～16時
町立病院
- 【10日のその他の行事は上欄に掲載】

11

- 土曜おはなし会
10時30分～11時
- 名作鑑賞会『おくりびと』
13時30分～15時45分
情報館

12

- 第29回町民ファミリーマラソン大会
9時30分～
宮園公園スケートリンク前駐車場

13

スポーツの日



14

- 外科外来診療
9時～12時30分
- 夜間予防接種
17時30分～19時30分
町立病院
- 障がい者専門相談
10時～17時
保セ

15

- 外科外来診療
9時～12時30分、13時30分～16時
- 夜間予防接種
17時30分～19時30分
町立病院

16

- 外科外来診療
9時～12時
町立病院

17

- 整形外科診療
9時～12時
- 脳神経外科診療(予約制)
14時～16時
町立病院

18

- 子ども映画会『トムとジェリーー花火はすごいぞ』
13時30分～14時20分
情報館

19

- 外科外来診療
9時～12時30分、13時30分～16時
町立病院
- 行政相談
(詳細は21㉔)

20

- 外科外来診療
9時～12時30分、13時30分～16時
町立病院
- 運転免許更新時講習
▷13時～優良
▷14時～一般
▷15時30分～違反者
福セ(※1)

21

- 外科外来診療
9時～12時30分
町立病院
- 運動免許更新時講習
▷13時～優良
▷14時～一般
▷15時30分～違反者
福セ(※1)

22

- 外科外来診療
9時～12時30分、13時30分～16時
町立病院
- あかちゃん相談会
▷R7.3月生まれ
▷R7.6月生まれ
対象者に個別案内
保セ

23

- 外科外来診療
9時～12時
町立病院
- 3歳児健診
12時30分～
保セ
- えほんのひろば
11時～
子セ

24

- 整形外科診療
9時～12時
- 脳神経外科診療(予約制)
14時～16時
町立病院

25

- 特定健康診査・がん検診
7時～
保セ
- 土曜おはなし会
10時30分～11時
情報館
- 【25日のその他の行事は上欄に掲載】

26

- 特定健康診査・がん検診
7時～
保セ
- マイナンバーカード受け取り・申請等臨時窓口
9時～12時
役場お客様窓口

27

- 外科外来診療
9時～12時30分、13時30分～16時
町立病院

28

- 外科外来診療
9時～12時30分
町立病院
- ハローベビー教室
10時～11時30分
子セ
(詳細は22㉔)

29

- 外科外来診療
9時～12時30分、13時30分～16時
町立病院
- ヘルシー教室
(詳細は23㉔)
- 【29日のその他の行事は右欄に掲載】

30

- 外科外来診療
9時～12時
町立病院

31

- 整形外科診療
9時～12時
- 脳神経外科診療(予約制)
14時～16時
町立病院

29日の行事

- あそびのひろば『ハロウィーンゲーム大会』
10時30分～
子セ

11月の予定

(※1) 運転免許更新時講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。

- ・7日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時
町立病院
- ・14日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時
町立病院

- ・21日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時
町立病院
- ・26日(水) あかちゃん相談会 R7.4月生まれ
R7.7月生まれ
保セ(対象者に個別案内)

- ・28日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時
町立病院

(注) 変更になる場合もあります。

編集後記

▼みなさん、『食欲の秋』堪能していますか？おいしい旬の食材の宝庫とも呼ばれている秋。そんな食材の宝庫の中でも、今年は豊漁と話題の『サンマ』は外せないですね。
▼国勢調査の回答は済んでいますか？9月末に国勢調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布しています。回答方法にかかわらず、回答期日は10月8日となっています。ご協力をよろしくお願いします！（かばさわ）

▼先日、厚岸消防署防火フェスティバルの取材に。会場では展示・体験イベント等が行われており、私も濃煙検索体験をさせていただきました。テントの中に煙が充満するなか、要救助者に見立てた2体の人形を探しましたが、10cm先も見えない状態で、必死に探している内に出口がどこにあるかも分からなくなり、1体探すので精一杯でした。▼国勢調査が始まっています！調査のご協力よろしくお願いします！（すぎさわ）

▼『炭火焼海鮮焼鳥 Cheee(ちー)』さん取材させていただきました。おしゃれな内装に美味しそうなメニューが並んでおり、お店にただでワクワクが止まらない幸せな取材でした。身近に美味しいものが食べられるお店があるって最高ですね！（きだ）

ひとのうごき

●人口／ 8,080人 (7)
男／ 3,859人 (0)
女／ 4,221人 (7)

●世帯／4,249世帯 (21)

●出生／ 3人 ●転入／28人

●死亡／ 7人 ●転出／17人

9月30日現在 ()内は前月比

■発行／厚岸町
■編集／総務課広報統計係
〒088-1192
北海道厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138
URL <https://www.akkeshi-town.jp>
E-mail soumu@akkeshi-town.jp
法人番号 5000020016624



誰もが楽しめるお店を目指して

大和 修さん (54歳)

大和さんは「老若男女が気軽に来られるお店にしたい。観光客の皆様にも来ていただきたい。」と話します。
今後は、新しいメニューを増やす予定であり、行く度に新たな『おいしい』が見つかるお店となっています。
ご来店の際は事前にご予約をいただくとスムーズに案内できますのでお問い合わせください！
(☎090-1997-0227)

Close up - クローズアップ -

令和7年9月に真栄3丁目34番地にオープンした『炭火焼海鮮焼鳥 Cheee(ちー)』の代表の大和修さん。
大和さんは、飲食業の経験を活かし、『あったらいいな』というお店を形にしました。店名は共同経営者の宗石桃子さんのお母様の名前からとっており、家族や地元への思

いが込められています。自ら手がけた内装は、あたたかく落ち着いた雰囲気。道産食材などを使用した焼鳥や海鮮料理、鹿肉料理などこだわりのメニューが並びます。なかでも特製の味噌ダレを使用した焼き鳥がおすすめです。こと。

#あっけしの暮らし

厚岸町公式
Instagram

フォローをお願いします！

広報あっけし9月号で紹介した投稿以降の中からランダムでご紹介。厚岸町公式SNSへの『いいね！』お待ちしております！



Instagram

akkeshi_no_kurashi ...
Akkeshi-gun, Hokkaido, Japan

本の森厚岸情報館にて『小松夏来イラスト展』が開催中です！タブレット端末を活用して指で描いた絵が約50点展示されています。Instagramの写真では伝えきれない魅力がたくさんありますのでぜひ直接ご覧ください！
#厚岸町
#本の森厚岸情報館
#イラスト展

厚岸町公式フェイスブックでもInstagramの投稿を見ることができます！